資料1-2

平成 25 年2月7日

# 先進医療 B 実施計画等評価表(番号 B004 )

評価委員 主担当:大門

副担当:伊藤 副担当:佐藤 技術委員:村田

先進医療の名称	成人T細胞白血病・リンパ腫に対するインターフェロン α/
	ジドブジン併用療法
申請医療機関の名称	独立行政法人国立がん研究センター東病院
医療技術の概要	成人T細胞白血病・リンパ腫に対し、抗悪性腫瘍薬ある
	いは抗ウイルス薬である「インターフェロンα」と、抗ウ
	イルス薬である「ジドブジン」を組み合わせた併用療法「イ
	ンターフェロン $lpha/$ ジドブジン併用療法」を行う。

#### 【実施体制の評価】 評価者:伊藤

1. 実施責任医師等の体制	適	•	不適
2. 実施医療機関の体制	適	•	不適
3. 医療技術の有用性等	適	•	不適

コメント欄: (「不適」とした場合には必ず記載ください。)

スミフェロンが ATL に対して有効か否かが確認されないまま、高度先進医療として実施される妥当性があるのかは議論の余地があるとは思われるが、疾患の重篤性を鑑み、研究の妥当性と被験者の負担が最小化されていることから適とした。中央モニタリングと必要に応じての施設監査で十分であるかも議論の余地があるが、従来の JCOG グループとしての実績に基づく実施施設の選定をしていただきたい。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

資料1-2

平成 25 年2月7日

【実施体制の評価】 評価者:村田

1.	実施責任医師等の体制	通	ഖ	•	不適	
2.	実施医療機関の体制	通	茵	•	不適	
3.	医療技術の有用性等	通	詢		不適	

コメント欄: (「不適」とした場合には必ず記載ください。)

実施責任医師等の体制と実施医療機関の体制について:特に問題なし。

医療技術の有用性について: ランダム化比較試験がこれから行われるので現時点では不明であるが、この試験を行うことの意義は過去のデータから明らかである。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

特になし

## 【倫理的観点からの評価】評価者:佐藤

4. 同意に係る手続き、同意文書	適	•	不適
5. 補償内容	適		不適

コメント欄:(「不適」とした場合には必ず記載ください。)

説明同意文書は患者相談等の説明も含めて、適切である。副作用に対する金銭補償はないが、一定の効果が期待される反面での副作用であるので、許容されるものと判断した。

(患者相談等の対応が整備されているか、についても記載下さい。)

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

## 【試験実施計画書等の評価】 評価者:大門

6. 期待される適応症、効能及び効果	適 •	不適
7. 予測される安全性情報	適 •	不適
8. 被験者の適格基準及び選定方法	適 •	不適
9. 治療計画の内容	適 •	不適
10. 有効性及び安全性の評価方法	適 •	不適
11. モニタリング体制及び実施方法	適 •	不適
12. 被験者等に対して重大な事態が生じた場合の対	適 •	不適
処方法		
13. 試験に係る記録の取扱い及び管理・保存方法	適 •	不適
14. 患者負担の内容	適 •	不適
15. 起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織	適 •	不適
との関わり		
16. 個人情報保護の方法	適 -	不適

平成 25 年2月7日

コメント欄: (「不適」とした場合には必ず記載ください。)

事前の確認・指摘事項へも概ね適切にご回答いただき、実施計画書も洗練されたものであると判断します。ただし、以下の実施条件欄に示す事項について、修正が必要であると判断します。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

- 指摘事項 6 へのご回答に関して:モニタリングは中央モニタリングで実施することで善処されていますが、やはり実施体制(主語)を実施計画書内で明記すべきと考えます。
- 指摘事項 3 へのご回答に関して:実施計画書では、プロトコル治療の中止基準に該当しない限りプロトコル治療は継続されるとして、「プロトコル治療完了は定義しない」と規定されています。しかしながら、 先進医療制度内の評価のために計画された本試験自体の実施期間は、試験開始後から登録期間を経て追 跡期間終了時点までであると考えられます。このことを意識しますと、個々の患者さんに対するプロトコル治療完了の時点は定まるはずですので、実施計画書内で規定すべきと考えます。

#### 【1~16の総評】

総合評価	適	条件付き	適継続	審議	不適
予定症例数	各群 37 例,	両群計 74 例	予定試験期間	登録期間:追跡期間:	3年, 登録終了後 2年

実施条件:(修正すれば適となる場合は、修正内容を記載ください。) 以下のとおりとする

- 中央モニタリングの実施主体者を実施計画書内で明らかにすること。
- 個々の患者さんにおけるプロトコル治療完了時点を実施計画書内で明らかにすること.

コメント欄(不適とした場合は、その理由を必ず記載ください。)